

静岡県告示第467号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定に基づき公告する。

令和7年6月13日

静岡県知事 鈴木 康 友

農用地利用集積等促進計画（特例事業）の概要

所有権の移転を受ける者		所有権の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	
朝霧メイプルファーム有限公司	富士宮市	富士宮市根原字宝山79番41ほか3筆
株式会社植竹牧場	富士宮市	富士宮市根原字宝山237番1ほか3筆